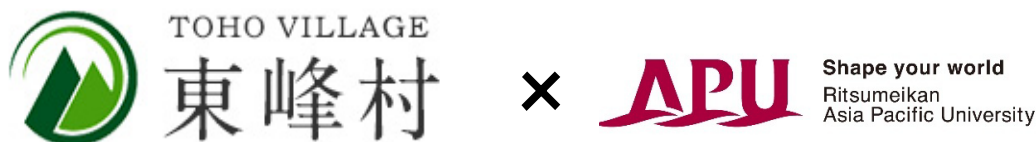


各位



朝倉郡東峰村と立命館アジア太平洋大学が 包括連携協定を締結！4月19日（金）締結式開催

この度、立命館アジア太平洋大学と朝倉郡東峰村は、幅広い分野で相互に連携・協力することで、村が抱える行政課題や地域課題の解決を図るとともに、村をフィールドとした大学の研究、教育および社会活動をより充実させることを目的とした包括連携協定を締結します。

本協定の締結により、両者が必要と認める様々な分野（文化・産業、教育・人材育成、まちづくり、健康・福祉等）において、連携・協力関係が展開されることとなります。

【協定締結式】

- 日 時：令和6年4月19日（金） 10:00～（※約30分程度）
- 場 所：東峰村役場 宝珠山庁舎 2階 第2会議室
- 調印式出席者：

【東峰村】村長 眞田秀樹（さなだ ひでき）
副村長 菅義範（すが よしのり）
教育長 縄田淳一（なわた じゅんいち）
総務企画課長 樋口修一（ひぐち しゅういち）

【立命館アジア太平洋大学】

サステナビリティ観光学部長 李燕（り えん）
サステナビリティ観光学部 教授 木村力央（きむら りきお）

【連携協力事項】

- (1) 地域の文化、産業、観光の振興に関する事
- (2) 教育及び人材の育成に関する事
- (3) 地域コミュニティの発展及びまちづくりに関する事
- (4) 地域住民の健康及び福祉に関する事
- (5) その他、協定の目的を達成するための事項に関する事

【問合せ・取材対応について】

- 取材を希望される場合は、事前にこちらまでご連絡をお願いいたします。
 - ◆東峰村 総務企画課（電話 0946-72-2311）担当：課長 樋口、係長 泉
- APUに関する問合せがある場合には、こちらまでご連絡をお願いいたします。
 - ◆立命館アジア太平洋大学
学長室（広報担当）（電話 0977-78-1114）担当：井口（いのくち）、ジョーンズ

以上、ご案内申し上げます。